ろうきんの
事業運営
3原則

非営利の原則　会員直接奉仕の原則　政治的中立の原則

ろうきんの目的や事業運営は労働金庫法によって規定されており、
市中銀行と明確に区分されています。

## 3 自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を判断する指標のひとつで、当金庫の2020年9月末の数値は11.28%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

(単位：百万円)

| 項　目 | 2020年3月末 | 2020年9月末(概算値) |
|---|---|---|
| **1. 自己資本の構成に関する主な開示事項** | | |
| A コア資本に係る基礎項目の額 | 125,268 | 126,947 |
| B コア資本に係る調整項目の額 | 621 | 554 |
| C 自己資本の額 (A−B) | 124,647 | 126,392 |
| D リスク・アセット等の額の合計額 | 1,080,671 | 1,120,099 |
| **自己資本比率 (C÷D)** | **11.53%** | **11.28%** |
| **2. 定量的な開示事項** | | |
| A 信用リスクに対する所要自己資本の額 | 41,594 | 43,171 |
| B オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 1,632 | 1,632 |
| 所要自己資本の総額 (A+B) | 43,226 | 44,803 |

［自己資本比率］

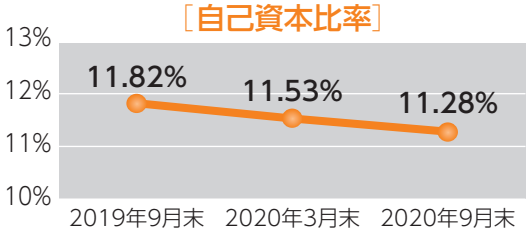


(注)
1. 当金庫では、9月期決算を法定されていませんが、内部規程に基づき、3月期本決算に準じた仮決算を行っています。左記2020年9月末の自己資本比率は、この仮決算結果に基づいて算定した概算値です。
当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。
2. 所要自己資本 = リスク・アセット×4%

## 4 債権管理の状況

リスク管理債権比率は、総貸出金残高に対して何らかの理由により当初の契約どおりに返済されていない等の貸出金割合を表したもので、この比率が低いほど健全性が高いことを示しています。

［リスク管理債権比率］

### リスク管理債権

(単位：百万円)

| 区　分 | 2019年9月末 | 2020年3月末 | 2020年9月末 |
|---|---|---|---|
| 破綻先債権 | 436 | 538 | 520 |
| 延滞債権 | 5,910 | 5,603 | 5,254 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 308 | 149 | 103 |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — |
| **リスク管理債権 合計 (A)** | **6,654** | **6,291** | **5,879** |
| **貸出金残高 (B)** | **1,361,226** | **1,379,669** | **1,400,179** |
| **リスク管理債権比率 (A)÷(B)** | **0.48%** | **0.45%** | **0.41%** |

(注) 1. 上記の計数は、労働金庫法施行規則第114条に規定される各債権区分により分類しています。

### 金融再生法ベースの開示債権

(単位：百万円)

| 区　分 | 2019年9月末 | 2020年3月末 | 2020年9月末 |
|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,574 | 1,550 | 1,481 |
| 危険債権 | 5,117 | 4,917 | 4,594 |
| 要管理債権 | 308 | 150 | 104 |
| **金融再生法上の不良債権 合計 (A)** | **7,000** | **6,617** | **6,179** |
| 正常債権 (B) | 1,355,579 | 1,374,383 | 1,395,206 |
| **合計 (C)=(A)+(B)** | **1,362,579** | **1,381,000** | **1,401,385** |
| **金融再生法上の不良債権比率 (A)÷(C)** | **0.51%** | **0.47%** | **0.44%** |

(注) 1. 上記の計数は、労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条に規定される各債権区分により分類しています。
2. 金額は単位未満四捨五入しています。

### 新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職や収入が減少されたお客さまに対して、ご要望を踏まえた対応を行いました。
新規融資は182件164百万円、既往融資先への条件変更は166件2,294百万円の取扱いをしました。